

# 注 記 事 項

## 1. 重要な会計方針

### (1) 引当金の計上基準

- 徴収不能引当金 ・ ・ ・ 金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。
- 退職給与引当金 ・ ・ ・ 退職金の支給に備えるため、期末要支給額 734,918,081 円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。
- 賞与引当金 ・ ・ ・ 教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

### (2) その他の重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法 ・ ・ ・ 移動平均法に基づく原価法である。
- たな卸資産の評価基準及び評価方法 ・ ・ ・ 移動平均法に基づく原価法である。
- 外貨建資産・負債等の本邦通貨への換算基準 ・ ・ ・ 外貨建短期金銭債権債務については、期末時の為替相場により円換算しており、外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場により円換算している。

### 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

- ・ ・ ・ 預り金等に係る収入と支出は相殺して表示している。

### その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

- ・ ・ ・ 補助活動に係る収支は総額で表示している。

## 2. 重要な会計方針の変更等

### ①改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

### ②賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額として特別収支に120,590,327円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に331,369,555円を計上している。この結果、従来の方法と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が6,945,507円減少し、基本金組入前当年度収支差額が127,535,834 円減少している。」

3. 減価償却額の累計額の合計額 9,193,220,501 円

4. 徴収不能引当金の合計額 2,944,000 円

## 5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保にされている資産の種類及び額は、次のとおりである。

	土 地	5,815,822,160 円
	建 物	3,069,739,853 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0 円

## 7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

## 8. セグメント情報

科目	セグメント 昭和音楽大学	昭和音楽大学 短期大学部	学校法人
教育活動収入計	3,884,177,893	302,100,442	11,802,075
教育活動支出計	3,973,520,301	326,095,856	242,477,221
教育活動支出差額	△ 89,342,408	△ 23,995,414	△ 230,675,146
教育活動外収支差額	△ 5,062,919	17,315	37,817,915
経常収支差額	△ 94,405,327	△ 23,978,099	△ 192,857,231
特別収支差額	△ 77,648,944	△ 16,251,907	181,138,969
基本金組入前当年度収支差額	△ 172,054,271	△ 40,230,006	△ 11,718,262
基本金組入額合計	△ 1,406,294,568	△ 3,560,771	0
当年度収支差額	△ 1,578,348,839	△ 43,790,777	△ 11,718,262

(注1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支状況の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「昭和音楽大学」「昭和音楽大学短期大学部」「学校法人」に区分している。

(注3) 収入又は支出の各セグメントへの主な計上方法は、「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について」(昭和 55 年 11 月 4 日文部省管理局長通知)に記載の計上方法を採用している。

9. 重要な偶発債務

該当なし

10. 子法人に関する事項

該当なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項

該当なし

12. 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金(円)	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(円)	勘定科目	期末残高(円)	他の注記事項との関係		
						役員の兼任等	事実上の関係					子法人	出資会社	学校法人間取引
関係法人	㈱ブレンドイ	川崎市麻生区	9,800,000	舞台技術、劇場管理等	49%	兼任 2名	出向・賃貸料等 舞台業務委託等	出向・賃貸料等の受領 舞台関連業務料等の支払	3,946,884 222,278,786	未収入金 未払金	0 14,576,778	該当しない	該当しない	該当しない

取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 舞台関連等の業務委託料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

13. 学校法人間の財務取引

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,855,556,957	2,054,150,651	198,593,694
(うち満期保有目的の債券)	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	341,782,027	333,843,190	△ 7,938,837
(うち満期保有目的の債券)	0	0	0
合計	2,197,338,984	2,387,993,841	190,654,857
(うち満期保有目的の債券)	0	0	0
時価のない有価証券	9,800,000		
有価証券合計	2,207,138,984		

②明細表

(単位 円)

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	285,002,000	279,866,200	△ 5,135,800
株式	0	0	0
投資信託	1,898,395,317	2,094,185,974	195,790,657
貸付信託	0	0	0
その他	13,941,667	13,941,667	0
合計	2,197,338,984	2,387,993,841	190,654,857
時価のない有価証券	9,800,000		
有価証券合計	2,207,138,984		